

2月14日から以下のとおり新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を開設します

新型コロナウイルス感染症の影響による**労働相談**（解雇・休業関係など）の窓口です。

開設場所：北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課内

札幌市北区北8条西2丁目1-1 第一合同庁舎9階南側

電話番号：011-707-2700

開設時間：AM9:00～PM5:00(土日・祝日除く)

労働相談以外につきましては、下記の窓口にお問い合わせください

○新型コロナウイルス感染症の発生につきましては、厚生労働省の電話相談窓口を設置しております
電話番号 0120-565653【フリーダイヤル】
受付時間 9時00分～21時00分【土日祝日も実施】

○帰国者・接触者相談センター

湖北省及び浙江省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方は、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けております
参考ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hokenjo/